

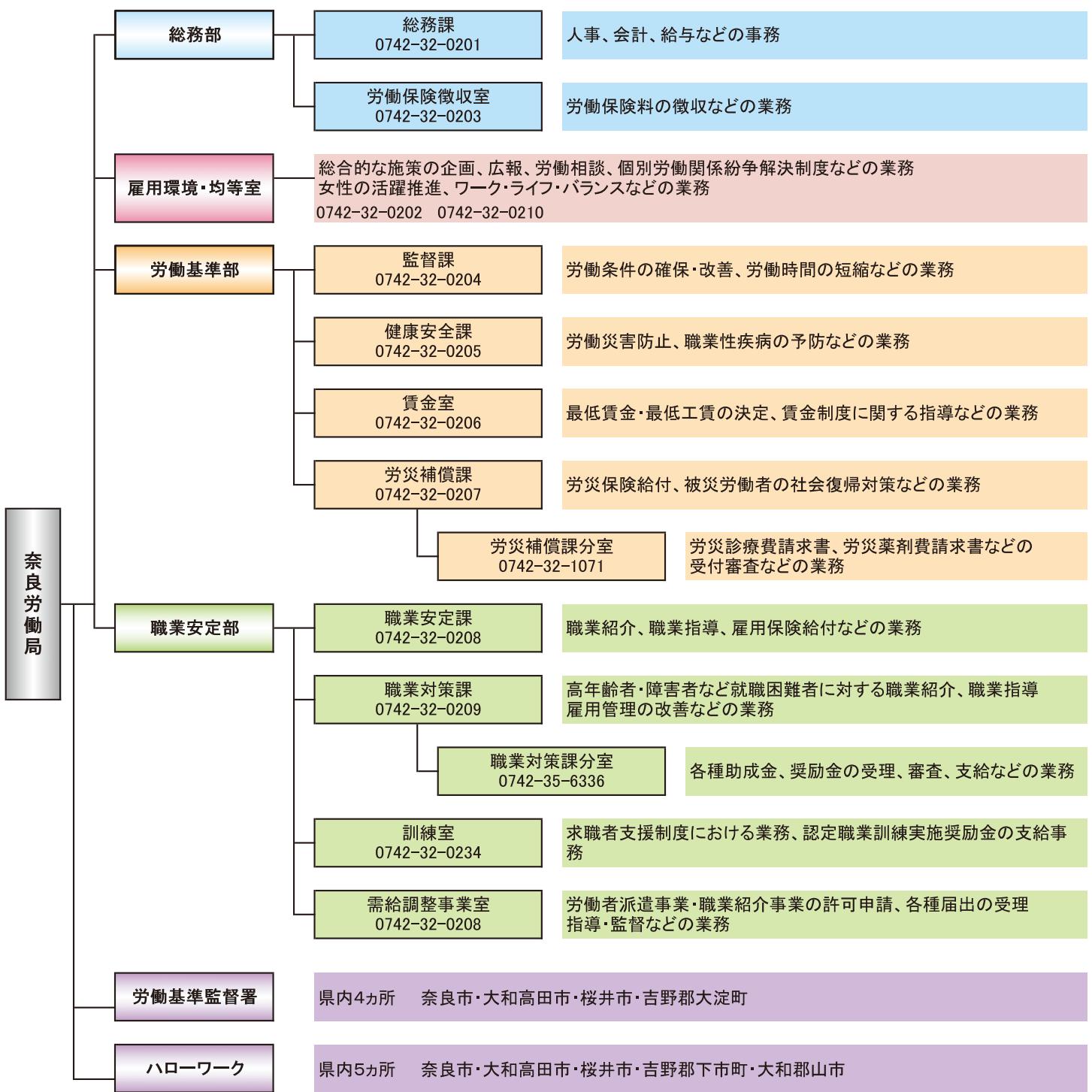
平成29年度 労働行政のポイント



- ・働き方改革の推進に取り組みます
- ・働く人の健康と安心な職場を守ります
- ・地域における雇用の安定と活力向上を目指します
- ・適正な適用と徴収で労働保険制度を支えます

奈良労働局

奈良労働局組織図



○ 奈良労働局ホームページ

奈良労働局では、重要施策、法制度の改正等の動向及び主要な統計資料に関する最新の情報を発信しています。ホームページアドレスは <http://nara-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

○ メールマガジンの登録をお願いします！

法律改正、助成金等の制度改革、労務管理情報など企業の皆様のお役に立てる最新情報を「厚労省人事労務マガジン」として、月に数回程度配信しています。

ご登録は <http://merumaga.mhlw.go.jp/> から、どなたでも無料でご利用いただけますので、ぜひご登録ください。

1 働き方改革の推進に取り組みます

(1) 働き方改革の推進

人口減少社会が到来する中、全ての人が働きやすく、活躍しやすい職場環境を作ることで、一人ひとりの潜在能力が最大限に発揮され、労働生産性を向上させていくことが重要課題になっています。

長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進により、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、これまでの働き方・休み方を見直し、効率的な働き方を進めていくため「奈良労働局働き方改革推進本部（本部長：奈良労働局長）」のもと、県内労働者がいきいきと働けるよう、県内の事業所の働き方改革への取組を推進します。

- 労働局長等の県内企業訪問による経営トップへの協力要請
- 労働局、県、労働団体、県内企業経営者等から構成される会議（奈良県働き方改革推進協議会）の開催

働き方改革に取り組むと

働く人にとって

- ★心身の健康確保
- ★仕事以外の時間が増える
⇒ワークライフバランスが図れる
- 仕事と育児・介護の両立
女性の活躍推進・イクメンの活躍
- 自己研鑽の時間の確保
- 余暇の有効活用
仕事以外の地域の活動などに参加

企業にとって

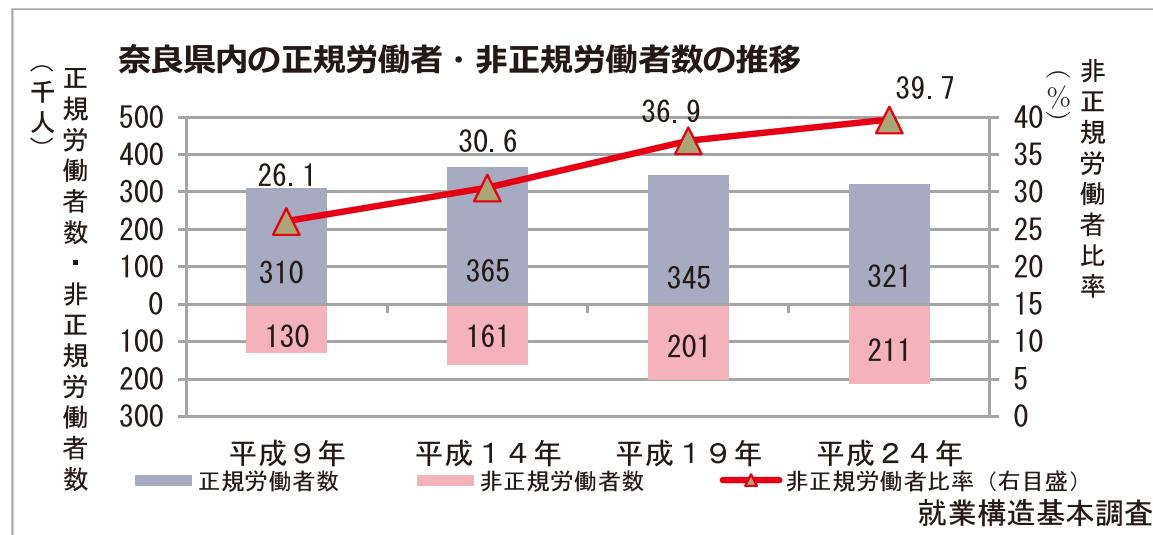
- ★社員の健康確保
⇒メンタル罹患抑制・労災防止
- ★離職防止・優秀な人材確保
- ★社員の自己研鑽による能力向上
⇒生産性の向上
- ★企業イメージの向上

奈良県の労働時間の状況について

- 月平均実労働時間：全国平均（148.7 時間）を下回る 141.0 時間
(平成 27 年「毎月勤労統計調査（事業所規模 30 人以上）」)
- 週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合：全国平均（9.6%）を上回る 10.2%
(平成 24 年「就業構造基本調査」)
- 年次有給休暇の取得率：全国平均（48.8%）を上回る 56.1%
(平成 26 年 奈良県「職場環境調査」)

(2) 非正規雇用労働者の待遇改善と希望の持てる生活の実現

非正規雇用労働者の「正社員として働きたい。」という希望を実現するなど、その能力を十分に發揮できるよう正社員転換・待遇改善を促進します。



奈良県の非正規労働者は年々増加し、非正規労働者比率は全国で 7 番目に高い。

女性労働者の 6 割が非正規雇用である。

「日本再興戦略」(改訂 2015 – 未来への投資・生産性革命) 及び一億総活躍国民会議において、非正規雇用労働者の正社員転換を加速させ、待遇改善とともに取り組むこととされました。

このため労働局に設置した、「奈良県正社員転換・待遇改善実現本部」において策定した平成 32 年度までの 5 か年における実現プランに基づき推進していきます。

さらに「非正規雇用労働者待遇改善支援センター」を設置し、待遇改善に向けた相談に対応します。

(3) 女性の活躍推進

- 女性活躍推進法及び「えるぼし」認定制度について、公共調達の際 加点されること等のメリットを含めた周知啓発により認定申請の取組を促進します。



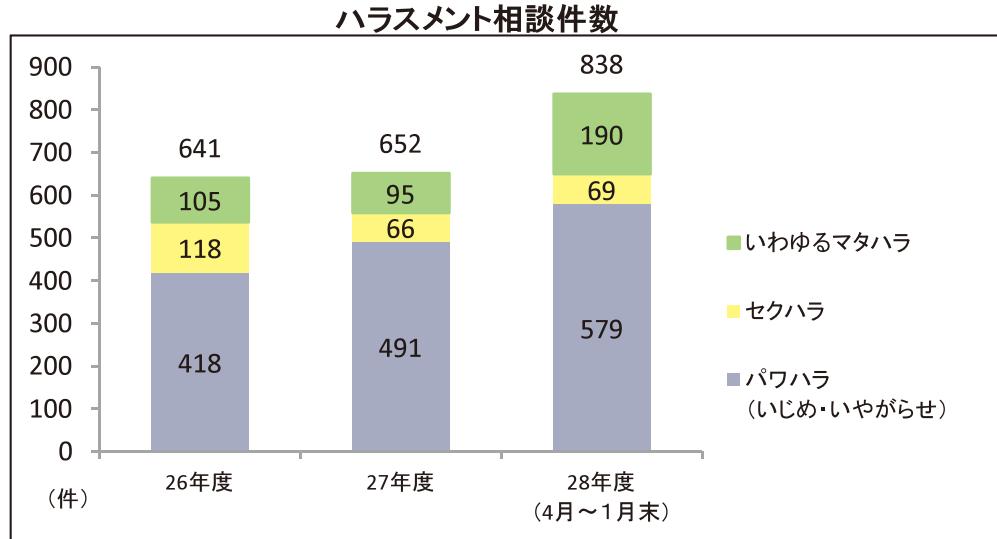
女性活躍推進法認定マーク
「えるぼし」

- 行動計画策定の努力義務企業に対して、女性活躍加速化助成金の活用を促す等により、自社の計画の策定を支援します。
- 「女性の活躍推進企業データベース」の活用により、女性の活躍促進に取り組む企業を広く周知するため、多くの企業が自社の女性の活躍状況に関する情報や行動計画を公表するよう促します。

(4) 総合的ハラスメント対策・個別労働関係紛争の解決の促進

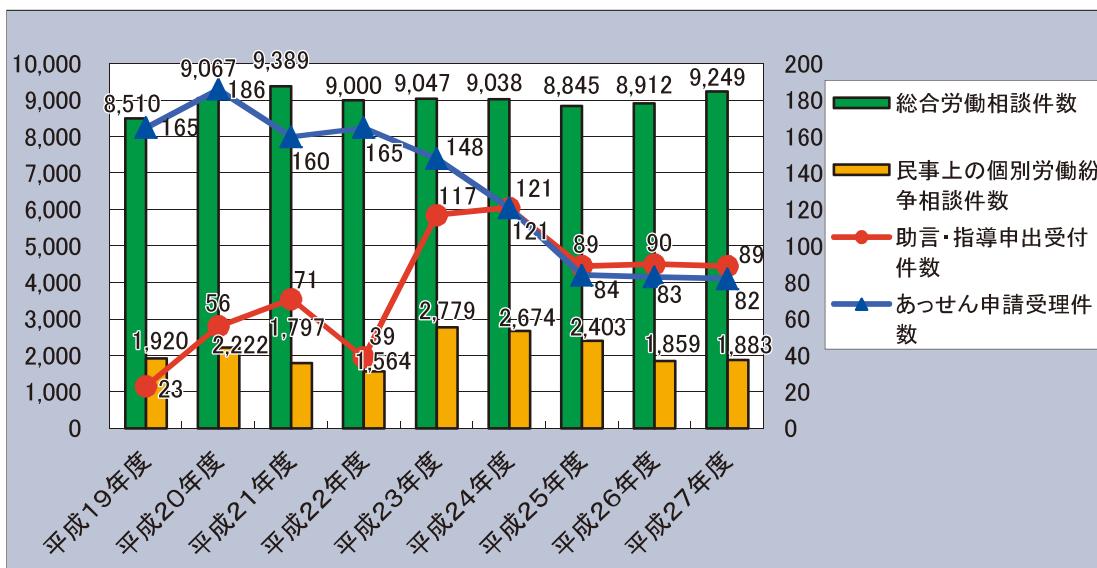
- セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント及び妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントなど職場のハラスメントは、労働者の尊厳を傷つけ就業を妨げるもので、複合的に発生することも多くあります。

そのため、一体的にハラスメントの未然防止を図るよう周知啓発に取り組み、総合労働相談コーナーでは、労働問題のワンストップの相談窓口としてあらゆる労働相談に対応し、紛争解決援助の制度・あっせんの制度等の利用を勧奨し、迅速な対応を行います。



- 奈良労働局、労働基準監督署に寄せられている労働相談の状況は、平成 26 年度 8,912 件、平成 27 年度 9,249 件となっており、依然として高水準で推移しています。
- 個別労働関係紛争の解決手段である労働局長の「助言・指導」及び「あっせん」について、紛争事案の実情に即して利用を促し、迅速・適正な解決に努めます。
- 労働相談・個別労働関係紛争解決制度関係機関連絡協議会を開催し、関係機関・団体との連携強化を図ります。

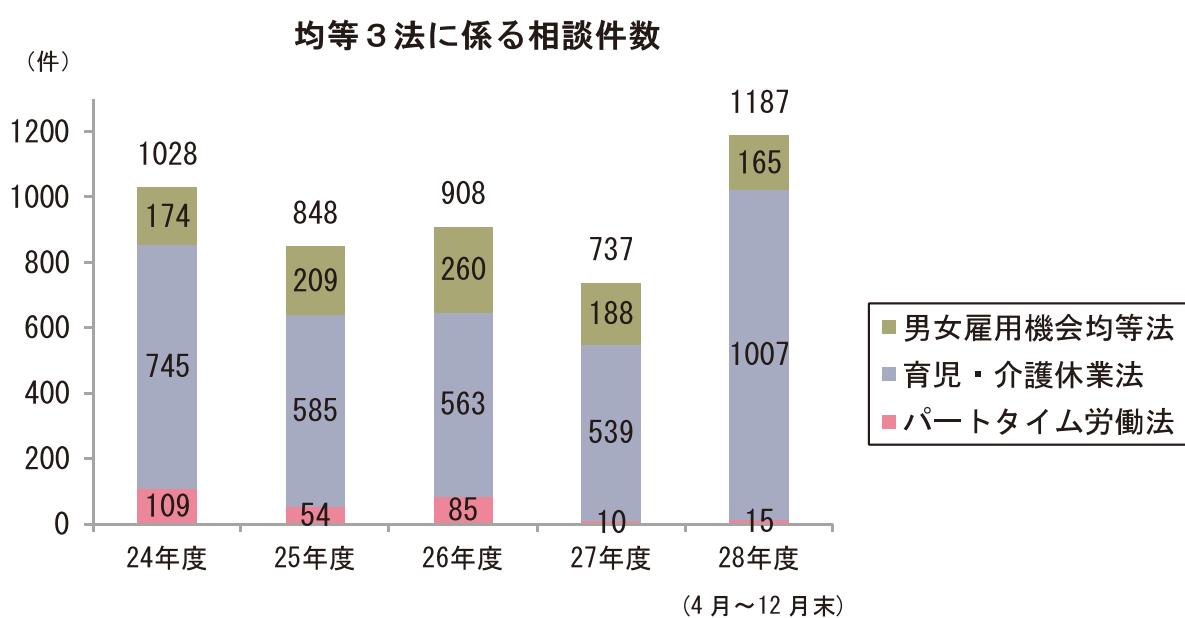
平成 19 年度～平成 27 年度の相談、助言・指導、あっせん件数



(5) 男女雇用機会均等法・育児・介護休業法、パートタイム労働

法の履行確保

- 平成29年1月1日に男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法が改正され、有期労働者の休業の取得要件の緩和や介護離職防止のための制度の弾力化が図られています。この改正の趣旨に沿った適切な雇用管理がなされるよう改正内容の周知徹底を図ります。
- また、各法に基づく計画的な県内事業所訪問による法の履行確保を図ります。
- 相談への適切な対応及び相談者のニーズに応じた紛争解決援助等による円滑かつ迅速な紛争解決の援助を行います。



(6) 次世代育成支援対策

- 次世代育成支援対策推進法の周知・啓発及び策定義務企業の取組の実施を徹底します。
- 「くるみん認定」、「プラチナくるみん認定」の取得促進を進めます。



「子育てサポート企業」として認定

くるみん マーク



優良な「子育てサポート企業」として

認定 プラチナくるみん マーク

2 働く人の健康と安心な職場を守ります

(1) 過重労働解消に向けた取組、過労死等防止対策の推進等

働くことにより労働者が健康を損なうようなことはあってはならないものであり、「過労死等ゼロ」緊急対策に基づく違法な長時間労働を許さない取組の強化及び社会全体で過労死等ゼロを目指す取組の強化並びに長時間労働の抑制等過重労働解消に向けた周知・啓発に係る各施策を推進していきます。

＜長時間労働の是正等過重労働解消に向けた取組＞

- 各種情報から時間外労働時間数が1か月当たり80時間を超えている疑いがある事業場や長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対して、監督指導を徹底します。
- 併せて、これらの事業場に対する監督実施の結果、社会的に影響力が大きい企業が、複数の事業場で、違法な長時間労働を行っていると認められた場合には公表等を行います。
- 「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」に基づく適正な労働時間管理及び健康管理に関する窓口指導、監督指導等を徹底します。

＜過労死等防止対策の推進等＞

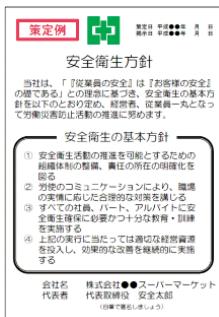
- 「過労死等防止対策推進法」(平成26年法律第100号)に基づき定めた「過労死等の防止のための対策に関する大綱」(平成27年7月24日閣議決定)に沿って、啓発、相談体制の整備等、民間団体の活動に対する支援等の対策を効果的に推進していきます。
- 過労死等防止啓発月間(11月)を「過重労働解消キャンペーン」期間と設定し、長時間労働の抑制等過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行います。

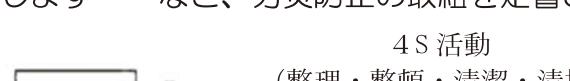
(2) 労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり

＜重点業種別対策＞

- 労働災害が増加している業種を中心に、効果的な労働災害防止対策を実施します。特に、小売業、社会福祉施設、飲食店に対しては、本社指導を行うことにより、企業全体に安全衛生の取組を水平展開させる「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を実施します。

働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動の実施事項（例）



- ①経営トップが方針を表明し、掲示などにより従業員に周知します
 - ②職場の安全を担当する職員（安全推進者）を配置します
 - ③従業員への定期的な教育や意識啓発の取組を行います
 - ④4S活動、KY活動、危険の見える化など、労災防止の取組を定着させます



〈業種横断的取組〉

- 転倒、交通事故といった全業種に共通する労働災害に対し、業種横断的な施策を実施することで、事業者、労働者双方の意識啓発を図ります。

ストレスチェック制度の目的は、労働者自身のストレスへの気づきを促し、集団分析等を職場環境の改善につなげることで、労働者のメンタルヘルス不調を未然防止することです

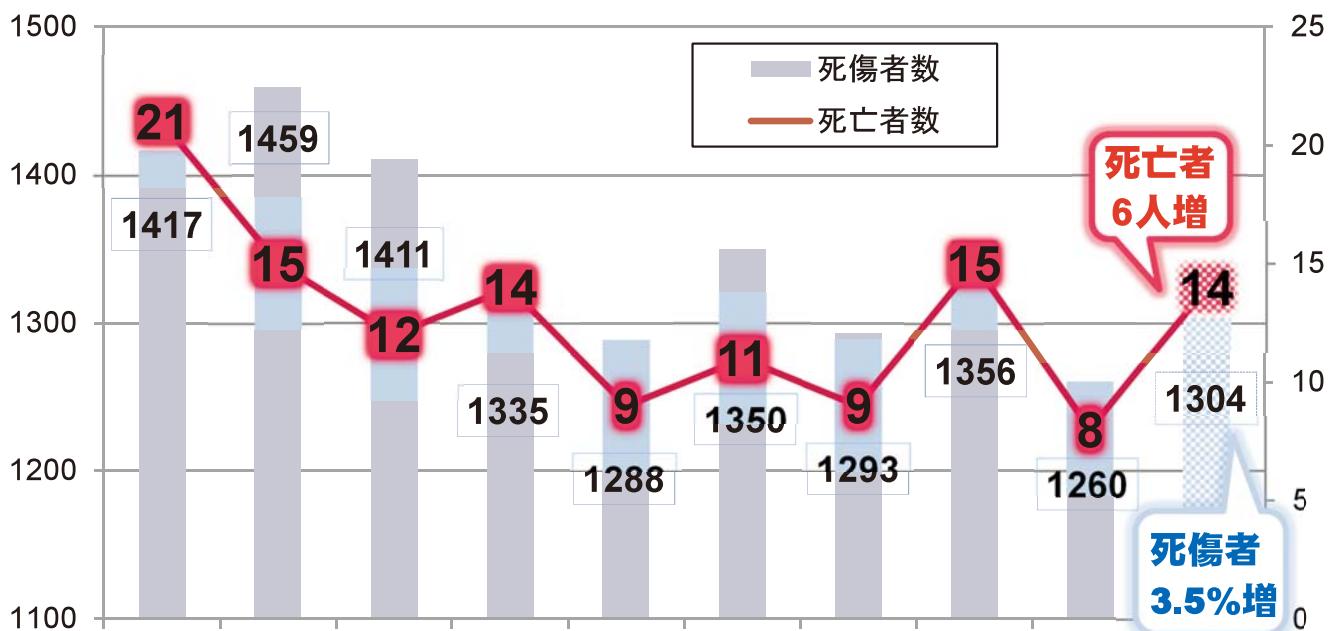


〈労働衛生対策〉

- ストレスチェック制度の適正な実施をはじめとしたメンタルヘルス対策、化学物質による健康障害防止、石綿や職業性疾病等の予防、受動喫煙防止対策の周知啓発を実施します。



労働災害発生状況の推移



※平成28年の死亡者数は12月末時点速報値

死傷者数は平成28年12月末時卓速報値の増加率を平成27年確定値に乗じて推計

良質な労働環境の確保等

誰もが安心して働くよう、適正な労働条件の実現を目指します。

(3) 一般労働条件の確保・改善対策

事業場の基本的な労働条件の枠組みと適切な管理ができる体制の確立が図られるよう、

- 賃金不払残業の防止
- 自動車運転者・障害者・技能実習生等の労働条件確保のため、各関係機関と密接な連携を図った上での対応
- 労働条件明示・確認月間における周知・啓発等労働条件の確保改善対策を推進します。

(4) 最低賃金制度の適切な運営

- 経済動向や地域の実情などを踏まえつつ、奈良地方最低賃金審議会の円滑な運営を図ります。

また、最低賃金額の改定等について、使用者及び労働者に周知し、遵守の徹底を図るとともに、最低賃金の履行確保上問題があると考えられる業種等を重点とした監督指導等を行います。

地 域 别 最 低 賃 金	
特 定 (産業別) 最 低 賃 金	時間額(日額) (効力発生日)
奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具 製造業最低賃金	846 円 (平成 28 年 12 月 24 日)
奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・ 配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機 械器具製造業最低賃金	837 円 (平成 28 年 12 月 24 日)
奈良県自動車小売業最低賃金	840 円 (平成 28 年 12 月 24 日)
奈良県木材・木製品・家具・装備品製造業最低賃金	816 円 (6,527 円) (平成元年 1 月 25 日)

* 奈良県最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されます。

* 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合、金額の高いほうが適用されます。

(5) 労災補償対策の推進

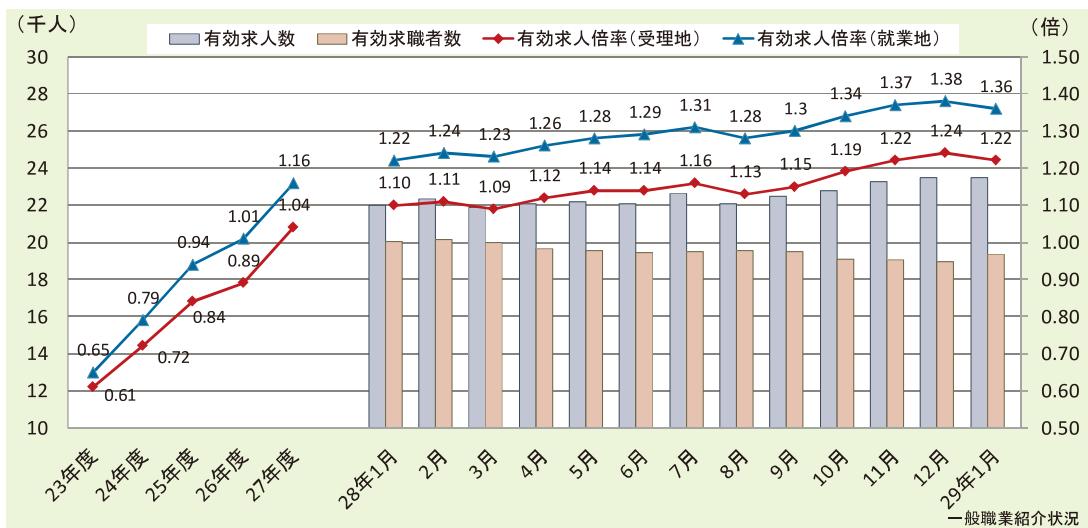
労災保険給付の迅速・適正な処理と、相談者等に対する丁寧な対応に取り組みます。

○各種労災補償状況

区分		年度（平成）	23	24	25	26	27
新規受給者数			5,516	5,410	5,138	5,317	5,321
脳・心臓疾患	請求件数		12	6	7	11	4
	支給決定件数		5	4	4	1	1
精神障害	請求件数		8	11	12	14	15
	内自殺		2	1	0	1	0
	支給決定件数		5	1	6	1	3
	内自殺		2	0	0	0	1
石綿関連疾患 (石綿肺は除く。)	労災保険法	請求件数	17	15	5	12	5
		支給決定件数	13	10	9	7	7
	石綿救済法	請求件数	2	1	1	0	0
		支給決定件数	0	0	1	0	0

3 地域における雇用の安定と活力向上を目指します

奈良県の求人、求職、求人倍率の推移



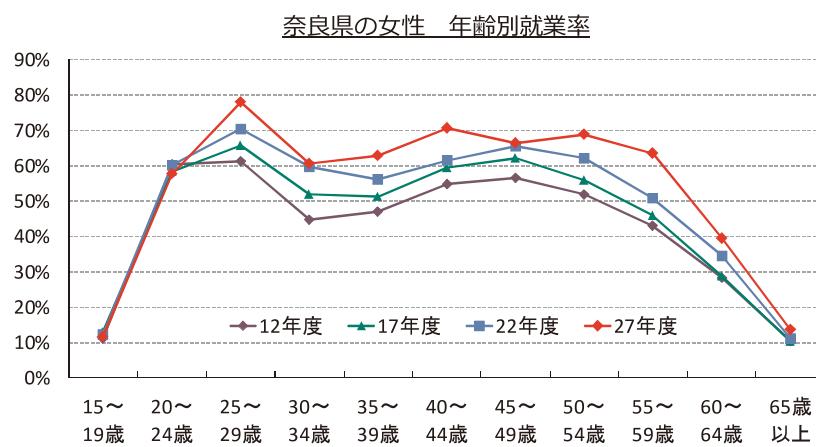
県内の雇用情勢は、高水準で推移しており、引き続き改善しています

女性、若者、高齢者、障害者等の多様な働き手の参画

(1) 女性の活躍促進・ひとり親に対する就業支援

女性がさまざまな分野で活躍できるとともに、結婚、出産、子育てなどのライフスタイルの中で女性が意欲と能力を十分に発揮して働く女性の活躍促進に取り組みます。

- ハローワークに設置する「マザーズコーナー」においてキッズコーナーや安全サポートスタッフを配置する等により、子連れで相談しやすい環境整備をし、子育て中の方の就職支援に取り組みます。
- 児童扶養手当受給者を対象として、自治体と連携した「ひとり親全力サポートキャンペーン」として自治体への出張相談により、必要な方へ就職支援に取り組みます。

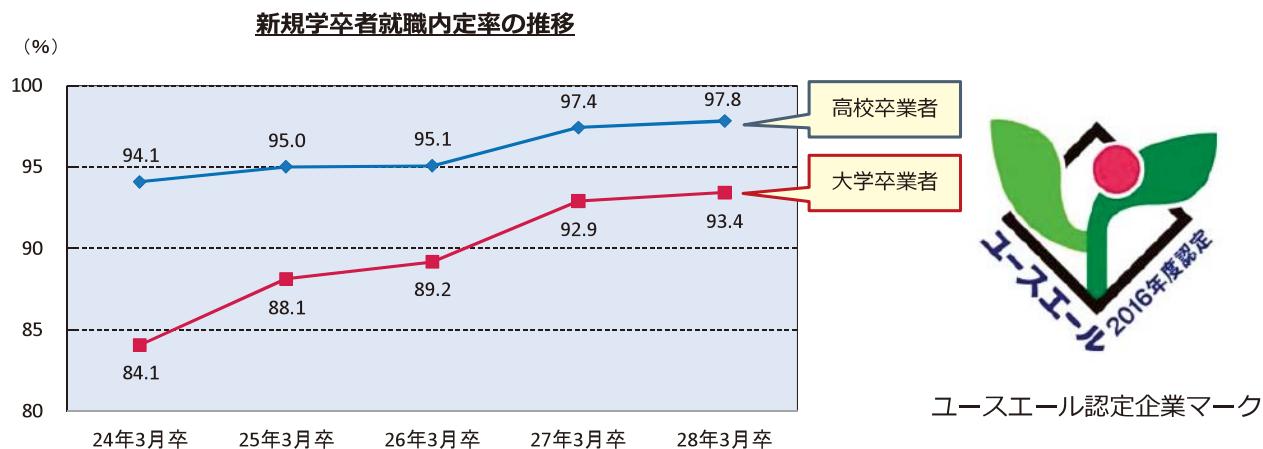


マザーズコーナー

(2) 若者の活躍促進

若者の安定した職業的自立を図るため、職業意識の啓発や就業支援などを通じて正社員就職促進及び早期離職防止に取り組みます。

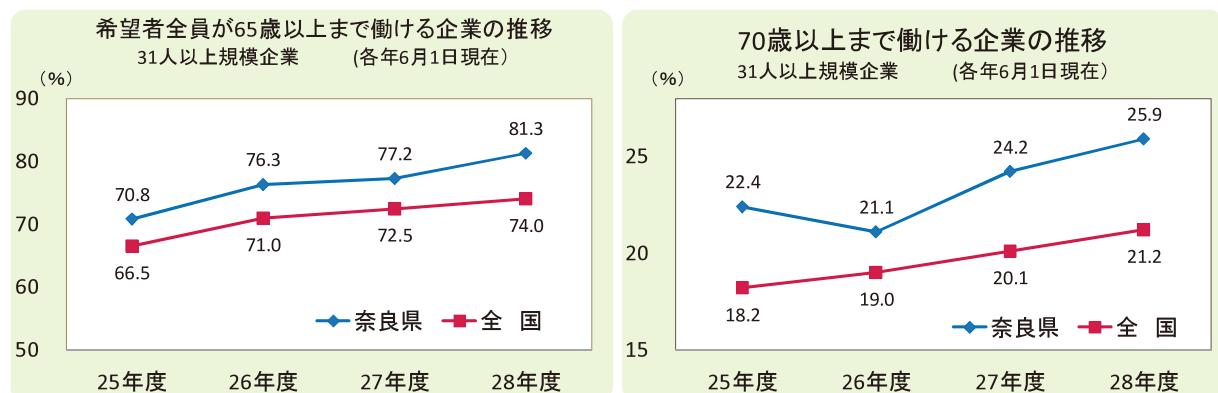
- 「若者雇用促進法」に基づき、若者の雇用管理が優良な中小企業に厚生労働大臣が認定するユースエール認定企業の確保と企業情報の発信を推進し、県内企業と若者のマッチング促進を図ります。
- 新卒応援ハローワークを中心に、新規学卒者及び既卒3年以内の者の正社員就職の促進と就職後の定着促進を行います。
- ハローワークの「わかもの支援コーナー」において、トライアル雇用制度や職業訓練制度等を活用し、フリーター等の正規雇用化の促進を行います。



(3) 高齢者の活躍促進

高年齢者の就労経験や就労ニーズを踏まえ、意欲と能力がある限り年齢と関係なくいきいきと働く生涯現役社会の構築に向けて高齢者の就業促進に取り組みます。

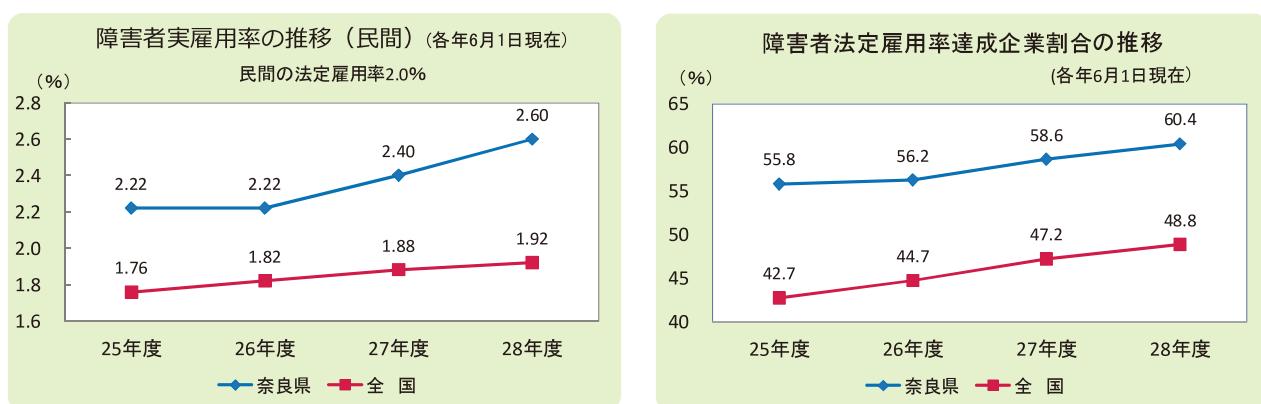
- 「高年齢者雇用安定法」に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていない事業主に対する助言・指導を徹底していきます。
- ハローワークの「生涯現役支援窓口」において65歳以上の高年齢者の再就職を支援します。



(4) 障害者、難病、がん患者等の活躍促進

障害のある方、難病、がん患者の方の就職から職場定着まで一貫した支援に取り組み、安心して働き続けられるよう総合的な支援を行います。

- 障害者雇用率全国1位の維持と障害者の雇用促進のため、奈良県との連携による「障害者はたらく応援団なら」の取組を積極的に展開します。
- 法定雇用率未達成企業割合の改善に向けて、未達成企業に対する指導を強化します。
- ハローワークと関係機関と連携した「チーム支援」による企業と障害者のマッチング促進を行っていきます。
- ハローワークの長期療養者職業相談窓口による、医療機関と連携した、がん患者等の長期療養が必要な方に対する就職支援を実施します。



(5) 重層的なセーフティネットの構築

生活保護受給者、生活困窮者等を対象として自治体と連携してきめ細やかな就労支援を行い、生活保護受給者等の就労による自立を促進します。

- 生活困窮者等について、常設窓口を中心に地方自治体と一体となった就労支援を図り生活保護受給者等の就労による自立を促進します。

(6) 職業訓練を活用した就職支援

奈良県における公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、公共職業訓練（離職者訓練）と求職者支援訓練について総合的な計画を策定し、職業訓練を実施します。また職業訓練受講者について訓練機関と連携し就職支援を実施します。

- 公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ「ハロートレーニング～急がば学べ～」について、県や関係機関と連携して周知・広報を図っていきます。

- 「平成29年度における度奈良県職業訓練実施計画」に基づき、地域のニーズに即した公的職業訓練制度を総合的かつ効果的に実施します。
- 個人のキャリアアップや多様な人材の円滑な就職を促進するためジョブ・カードの活用・普及に向けた取組を推進します。
- 訓練修了者(予定者)に対して安定した就職の実現に向けて積極的な支援を行います。

(7) 地方自治体との連携

「働き方改革」をはじめとする雇用施策の地域における課題に対し効果的に実施していくために、奈良県をはじめとした地方自治体との雇用対策協定による雇用対策を推進します。また、ハローワークと地方自治体が一体的に運営する一体的実施施設を通じて地域住民に対する就職支援を行っていきます。

奈良県との雇用対策協定

奈良県地域就職支援センター、ワークサロン大和高田の運営

＜取組内容＞ 働き方改革・ワークライフバランスの推進、県内企業の人材確保支援、若者・女性・高齢者・障害者・生活保護受給者等の就業支援、福祉人材の確保

奈良市との一体的実施

なら福祉就労支援センター

＜取組内容＞ 生活保護受給者の自立促進

王寺町との一体的実施

まっち☆ジョブ王寺～ハローワーク～

＜取組内容＞ 子育て女性、若者の就業支援

天理市との一体的実施

天理市しごとセンター

＜取組内容＞ 子育て女性、若者、生活困窮者の就業支援

吉野町との雇用対策協定

＜取組内容＞ 地域住民へ求人情報提供、職業相談・職業紹介、地域企業の人材確保支援を吉野町と連携して実施

4 適正な適用と徴収で労働保険制度を支えます

労働保険制度は、それ自体が労働者のセーフティネットであるとともに、各種施策を推進する財政基盤となるもので、その適切な運営が更に重要となっていますので、次のとおり取り組みます。

(1)労働保険の未手続事業一掃対策

未手続事業の一掃のため、加入促進業務に係る受託者と連携し、未手続事業の積極的かつ的確な把握及び加入勧奨を行います。

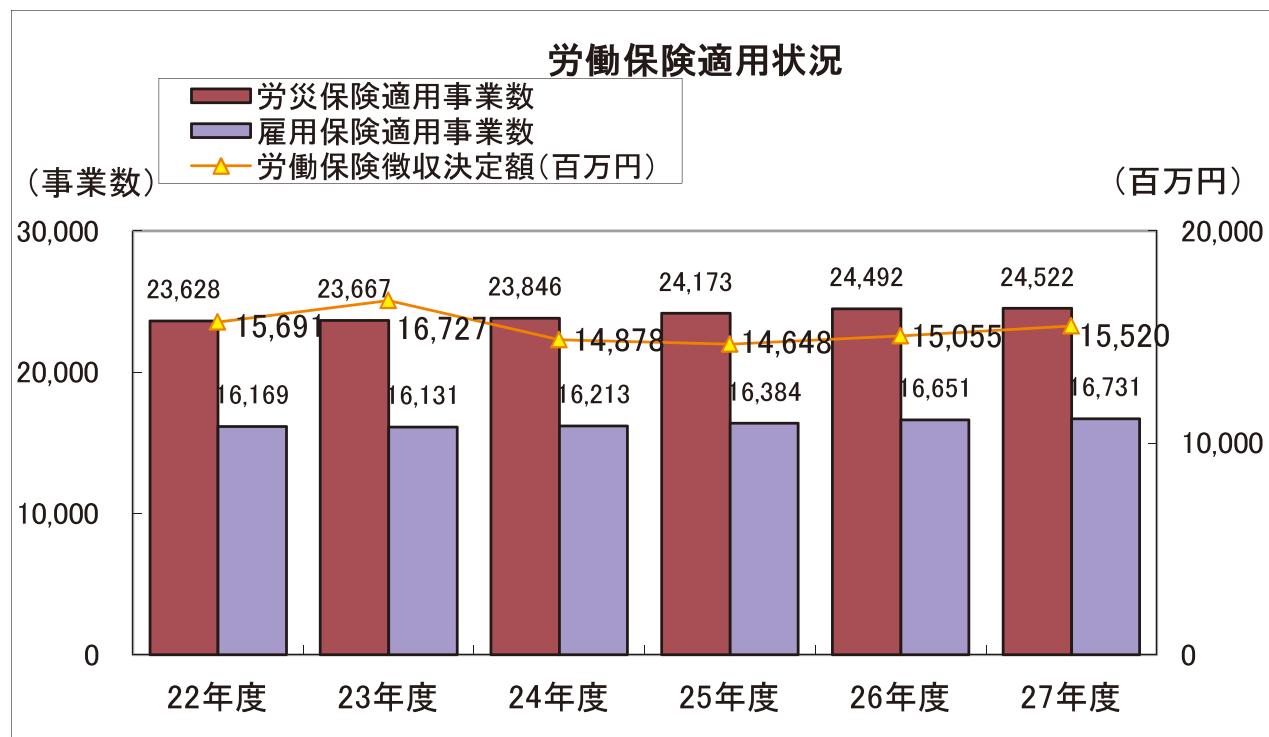
さらに、加入勧奨に応じない未手続事業場に対しては、強力な手続指導及び職権成立に努めます。

(2)労働保険料等の適正徴収

収納率の向上は、適用徴収業務における重要な課題であることから、滞納整理、納付督促等の徴収業務に積極的に取り組みます。

労働保険料の適正申告のため、円滑な年度更新、効果的な労働保険料算定基礎調査に取り組みます。

電子申請や口座振替制度についても、利便性等の周知を図り、利用促進に努めます。



労働基準監督署・公共職業安定所一覧

労働基準監督署

労働基準監督署	所 在 地	電話番号	管轄区域
奈良労働基準監督署	〒630-8301 奈良市高畠町552 奈良第2地方合同庁舎	0742-23-0435	奈良市・大和郡山市・天理市 生駒市・生駒郡・山辺郡
葛城労働基準監督署	〒635-0095 大和高田市大中393	0745-52-5891	大和高田市・檜原市・御所市 香芝市・葛城市・北葛城郡 高市郡
桜井労働基準監督署	〒633-0062 桜井市粟殿1012	0744-42-6901	桜井市・宇陀市・磯城郡 宇陀郡 吉野郡のうち東吉野村
大淀労働基準監督署	〒638-0821 吉野郡大淀町下渕364-1	0747-52-0261	五條市 吉野郡(東吉野村を除く)

総合労働相談コーナー

総合労働相談コーナー	所 在 地	電話番号
奈良労働局 総合労働相談コーナー	〒630-8570 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎2F	0742-32-0202
奈良総合労働相談コーナー	〒630-8301 奈良市高畠町552 奈良労働基準監督署内	0742-23-0435
葛城総合労働相談コーナー	〒635-0095 大和高田市大中393 葛城労働基準監督署内	0745-52-5891
桜井総合労働相談コーナー	〒633-0062 桜井市粟殿1012 桜井労働基準監督署内	0744-42-6901
大淀総合労働相談コーナー	〒638-0821 吉野郡大淀町下渕364-1 大淀労働基準監督署内	0747-52-0261

公共職業安定所

公共職業安定所	所 在 地	電話番号	管轄区域
奈良公共職業安定所	〒630-8113 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎1F	0742-36-1601	奈良市・天理市・生駒市 山辺郡
大和高田公共職業安定所	〒635-8585 大和高田市池田574-6	0745-52-5801	大和高田市・檜原市・御所市 香芝市・葛城市・北葛城郡 高市郡
桜井公共職業安定所	〒633-0007 桜井市外山285-4-5	0744-45-0112	桜井市・宇陀市・磯城郡 宇陀郡 吉野郡のうち東吉野村
下市公共職業安定所	〒638-0041 吉野郡下市町下市2772-1	0747-52-3867	五條市 吉野郡(東吉野村を除く)
大和郡山公共職業安定所	〒639-1161 大和郡山市観音寺町168-1	0743-52-4355	大和郡山市・生駒郡

ふるさとハローワーク

施設名	所 在 地	電話番号
生駒市ふるさとハローワーク	〒630-0257 生駒市元町1-6-12 生駒セイセイビル4F	0743-73-1105
檜原市ふるさとハローワーク	〒634-0078 檜原市八木町1-7-36 檜原市役所北館2F	0744-25-8010
五條市ふるさとハローワーク	〒637-0041 五條市本町1丁目1-1 五條市役所内	0747-26-0103

自治体と連携しているハローワーク窓口

施設名	所 在 地	電話番号
奈良県地域就職支援センター	〒630-8325 奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良1F	0742-25-3708
ワークサロン大和高田 (大和高田地域就職支援センター)	〒630-0015 大和高田市幸町2-23 高田産業会館3F	0745-41-8609
まつち☆ジョブ王寺 ～ハローワーク～	〒636-0003 北葛城郡王寺町久度2-2-1 リーベル王寺東館5F	0745-41-8601
天理市しごとセンター	〒632-8555 天理市川原町605 天理市役所地下1F	0743-88-8609
なら福祉・就労支援センター	〒630-8580 奈良市二条大路南1-1-1 奈良市役所2F	0742-34-4800